



第11回 定時株主総会 招 集 ご 通 知

日 時

平成29年6月27日（火曜日）午前10時

場 所

東京都渋谷区桜丘町26番1号

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 **ボールルーム**
（裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」**をご参照ください**）

フリュー株式会社

証券コード：6238

FuRyu

Precious days, always

企業理念

人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する！

社名の由来

フリューの語源は、日本古来のエンタテインメントを表すことば「風流（ふりゅう）」。
現在のわび・さびに通ずる「風流（ふうりゅう）」とは、意味も読み方も異なります。

平安時代に京都で始まった祇園祭は、当時、国内最大のエンタテインメントイベントでした。
一年に一度さり、その一瞬のために、人々は、その美しさ、にぎやかさ、楽しさ、華やかさを
追求していました。

それこそが、日本古来の美意識、風流＜フリュー＞。
京都の地で創業し、その心を大切にしている私たちの社名です。

目 次

招集ご通知	P 1
事業報告	P 2
連結計算書類	P22
計算書類	P25
監査報告	P28
株主総会参考書類	P34

決 議 事 項

第1号議案	取締役8名選任の件	P34
第2号議案	補欠監査役2名選任の件	P39

証券コード：6238
平成29年6月8日

株 主 各 位

東京都渋谷区鶯谷町2番3号
フ リ ュ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 田 坂 吉 朗

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

- 記
1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
※会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
1. 第11期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 取締役8名選任の件
第2号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.furyu.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。  
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.furyu.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1.企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、政府の各種政策効果の下支えもあり一部緩やかな回復傾向がみられるものの、英国のEU離脱問題や、米国の新政権への移行などにより為替、株価が乱高下するなど、先行き不透明な状況が続いております。このような環境において当社グループは、企業理念「人々のこころを豊かで幸せにする良質なエンタテインメントを創出する!」のもと、プリントシール事業の拡大、若年女性層の顧客基盤を活用したマネタイズの多様化、IP（知的財産）を軸としたキャラクター価値の最大化に注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は24,890百万円（前期比103.0%）、営業利益は3,920百万円（前期比107.4%）、経常利益は3,921百万円（前期比107.0%）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,798百万円（前期比113.6%）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（プリントシール事業）

プリントシール事業におきましては、主なターゲット層である10～20代前半女性にむけて、平成28年7月に「UP（アップ）」、同年11月に「Cyun't（キュント）～恋するプリ～」、平成29年3月に「winc（ウィンク）」の3つの機種を発売いたしました。また、シール紙売上については、プレイ回数が堅調に推移し前年度に比べ売上を伸ばしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,090百万円（前期比102.7%）、営業利益は1,284百万円（前期比125.5%）となりました。

### （コンテンツ・メディア事業）

コンテンツ・メディア事業におきましては、プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」の入会促進施策と継続利用促進施策が功を奏したことによって、平成29年3月末における有料会員数は163万人となりました。一部のフィーチャーフォン向けコンテンツについては、市場の縮小から有料会員数が減少したものの、「curet（キュレット）」「ハルハル」等のWEBマガジンや、メール広告「プリアドメール」等も堅調に推移いたしました。また、カラーコンタクトレンズの販売については、自社サイト「Mew contact（ミューコンタクト）」での販売に加え、小売業者等への自社ブランド品の卸売を開始したこと等により、売上を伸ばしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は7,950百万円（前期比106.6%）、営業利益は4,304百万円（前期比105.5%）となりました。

### （キャラクタ・マーチャンダイジング事業）

キャラクタ・マーチャンダイジング事業におきましては、スマートフォン向けゲームアプリのキャラクター、音楽アーティスト系のキャラクターなど、多数の新規キャラクター版権の獲得とその商品化を行いました。が、いずれも前期主力商品に匹敵するような売上を獲得するに至らず、前年度の売上を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は5,189百万円（前期比96.3%）、営業利益は398百万円（前期比95.5%）となりました。

### （ゲーム事業）

ゲーム事業におきましては、PlayStation®Vita向けオリジナルタイトル「Caligula -カリギュラ-」やニンテンドー3DS™向け版権タイトル「ベイブレードバースト」等の発売が売上に寄与しました。また、スマートフォン向けオリジナルゲームアプリ「モン娘☆は〜れむ」の配信が前年度に比べ売上を伸ばしました。一方、来期以降に向けた積極的な開発投資を行いました。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,101百万円（前期比120.7%）、営業損失は876百万円（前連結会計年度は、580百万円の営業損失）となりました。

(その他)

その他の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、書籍の出版事業等を行っております。

当連結会計年度の売上高は558百万円（前期比76.6%）、営業利益は99百万円（前期比175.8%）となりました。

## ②対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は、以下の項目と認識しております。

### ( i ) アミューズメント市場規模の縮小

当社グループのプリントシール事業とキャラクタ・マーチャンダイジング事業における主要な販売先は、アミューズメント市場に属しております。アミューズメント市場においては、顧客ニーズの多様化や少子化等の影響により、市場が縮小傾向にあります。このような環境のもと、顧客年齢層の拡大や顧客ニーズに応じた製品の企画・開発等により環境の変化に対応することが経営課題となっております。

### ( ii ) ユーザー獲得の強化

当社グループのコンテンツ・メディア事業とゲーム事業においては、提供するコンテンツのユーザー数の増加が業績拡大のために必要と考えております。ユーザー獲得のためには、さらにコンテンツの品質を向上させ、広く認知させる必要がある一方で、コンプライアンスや社会倫理の遵守も極めて重要であると考えております。そのため、今後はより一層法令や社会規範の遵守を意識しながら、入会率、課金率等の向上のための効果的な施策の実施、コンテンツ内容の充実等により、ユーザー数の増加を図ってまいります。

### (iii)収益基盤の多様化に向けた新規事業への取り組み

当社グループは、設立以来、様々な事業を創出し、収益基盤を多様化させながら業績を拡大させてまいりました。今後も当社グループは、中長期かつ持続的な成長を実現するため、これまでの事業で蓄積した知見やノウハウ等を活かしながら、迅速かつ効率的にビジネスを立ち上げ、市場の変化に柔軟に対応できる収益基盤及び経営基盤の強化に取り組んでまいります。

### (iv)ゲーム事業におけるヒットタイトルの創出

スマートフォンの普及増加に伴いスマートフォン向けのゲーム市場が急速に拡大しているものの、新規参入企業の増加によって競争が激化しているため、継続的にヒットタイトルを創出し、ゲーム市場での収益安定化を図る体制を早期に構築することが必要となります。

当社グループは、アニメ化や景品等の商品化と連動させたメディアミックスによる相乗効果により、継続的にヒットタイトルを創出して収益安定化に取り組んでまいります。

### (v)キャラクターの多様化と急激な嗜好の変化

当社グループのキャラクタ・マーチャンダイジング事業及びゲーム事業は、キャラクターの多様化と急激な嗜好変化の特性を有する市場に属しており、より良いキャラクターを獲得すること及び有力なキャラクターを育成することが、業績を拡大する上で必要となります。そのため、当社グループは、版元とのさらなる関係構築に取り組んでまいります。

### (vi)優秀な人材の確保と組織体制の強化

当社グループは、今後のさらなる成長のために、優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。人材確保においては、新卒採用を中心に行っており、必要に応じて中途採用を実施し、当社グループの求める資質を兼ね備えつつ、企業風土にあった人材を登用する方針であります。

また、企業理念の実行者として従業員を最も重要な存在と位置付け、全従業員に対して育成プログラムを実施し、最大限のパフォーマンスを発揮するための取り組みを継続的に実施してまいります。

(2) **設備投資等の状況**

該当事項はありません。

(3) **資金調達の状況**

該当事項はありません。

(4) **事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況**

該当事項はありません。

(5) **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

(6) **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

(7) **他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況**

当社は、株式会社Chotchyと平成29年3月31日に資本業務提携契約を締結しており、これに伴い、同社株式64,000株（平成29年3月末現在同社の発行済株式総数の5.5%）を20百万円で取得しております（取得後の当社の持分比率5.5%）。

## (8) 財産及び損益の状況

## ①企業集団の財産及び損益の状況

|                           | 第8期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第9期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第10期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第11期<br>(当連結会計年度)<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |
|---------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 24,915                               | 23,911                               | 24,167                                | 24,890                                             |
| 経常利益 (百万円)                | 3,536                                | 3,278                                | 3,663                                 | 3,921                                              |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 2,058                                | 1,909                                | 2,462                                 | 2,798                                              |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 78.86                                | 73.16                                | 92.14                                 | 98.89                                              |
| 総資産 (百万円)                 | 15,660                               | 16,557                               | 20,207                                | 22,324                                             |
| 純資産 (百万円)                 | 7,924                                | 9,663                                | 13,881                                | 16,089                                             |

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行い、また、平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。  
第8期期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

|                | 第8期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第9期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第10期<br>(平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで) | 第11期<br>(当事業年度)<br>(平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで) |
|----------------|--------------------------------------|--------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 22,683                               | 22,112                               | 23,438                                | 24,332                                           |
| 経常利益 (百万円)     | 3,677                                | 3,622                                | 3,573                                 | 3,836                                            |
| 当期純利益 (百万円)    | 2,198                                | 2,306                                | 2,376                                 | 2,712                                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 84.25                                | 88.39                                | 88.90                                 | 95.87                                            |
| 総資産 (百万円)      | 14,321                               | 15,658                               | 19,405                                | 21,656                                           |
| 純資産 (百万円)      | 7,481                                | 9,642                                | 13,810                                | 15,950                                           |

(注) 当社は、平成27年7月1日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行い、また、平成29年3月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。  
第8期期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

### ②子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名     | 資 本 金  | 当 社 の 持 株 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                   |
|-----------|--------|---------------|---------------------------------|
| 株式会社ウィーヴ  | 100百万円 | 100.0%        | 書籍の企画・出版                        |
| 株式会社コアエッジ | 70百万円  | 25.4%         | PCブラウザ向け及びスマートフォン向けゲームの企画・開発・運営 |

### ③その他の重要な企業結合の状況

該当事項はありません。

## (10) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

### ①プリントシール事業

- ・プリントシール機等の企画・開発・販売
- ・プリントシール機専門店「girls mignon（ガールズミニョン）」の運営

### ②コンテンツ・メディア事業

- ・プリントシール画像取得・閲覧サービス「ピクトリンク」の企画・開発・運営
- ・その他コンテンツ・メディアの企画・開発・運営
- ・カラーコンタクトレンズの販売

### ③キャラクタ・マーチャндаイジング事業

- ・クレーンゲーム景品の企画・販売
- ・キャラクターくじ「みんなのくじ」の企画・販売

### ④ゲーム事業

- ・家庭用ゲームソフトの企画・開発・販売
- ・スマートフォン向けゲームアプリの企画・開発・運営
- ・テレビアニメーション等映像物の企画・販売

- ⑤その他の事業  
・書籍の企画・出版

(11) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

- ①当社  
本 社 東京都渋谷区  
営業所 京都府京都市、愛知県一宮市
- ②子会社  
株式会社ウィーヴ  
本 社 東京都渋谷区

(12) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

| 区 分     | 従業員数（前期末比増減）     | 平均年齢      | 平均勤続年数   |
|---------|------------------|-----------|----------|
| 男 性     | 2 0 9 名（ 4 名増）   | 3 7 . 0 歳 | 7 年 5 カ月 |
| 女 性     | 1 8 9 名（ 2 3 名増） | 3 2 . 8 歳 | 5 年 0 カ月 |
| 合計または平均 | 3 9 8 名（ 2 7 名増） | 3 4 . 9 歳 | 6 年 3 カ月 |

（注） 従業員数には、業務委託等は含まれておりません。

(13) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2.会社の現況

### (1) 株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

①発行可能株式総数 普通株式 104,400,000株

※平成29年3月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、発行可能株式総数は69,600,000株増加しております。

②発行済株式の総数 普通株式 28,296,000株

※平成29年3月1日付にて実施した株式分割（1株を3株に分割）に伴い、発行済株式の総数は18,864,000株増加しております。

③株主数 8,460名

④大株主

| 氏名又は名称    | 持 株 数     | 持株比率  |
|-----------|-----------|-------|
|           | 株         | %     |
| 田坂 吉朗     | 5,130,000 | 18.13 |
| 吉田 眞人     | 1,620,000 | 5.73  |
| 新本 祐一     | 1,620,000 | 5.73  |
| 三嶋 隆      | 1,620,000 | 5.73  |
| フリュー社員持株会 | 1,542,600 | 5.45  |
| 芝山 貴史     | 1,440,000 | 5.09  |
| 稲毛 勝行     | 1,080,000 | 3.82  |
| 中村 真司     | 1,080,000 | 3.82  |
| 鬼頭 金正     | 1,080,000 | 3.82  |
| 溝上 耕史     | 1,080,000 | 3.82  |

（注）持株比率は自己株式（192株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

・当社は単元株式を100株とする単元株制度を導入しております。

### (2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ①取締役及び監査役の地位及び担当（平成29年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                     |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 | 田 坂 吉 朗 | 当社管理本部 本部長                                                                                                       |
| 専 務 取 締 役 | 三 嶋 隆   | 当社ガールズトレンド事業本部 本部長                                                                                               |
| 専 務 取 締 役 | 吉 田 眞 人 | 当社世界観事業本部 本部長<br>株式会社ウィーヴ 取締役                                                                                    |
| 常 務 取 締 役 | 新 本 祐 一 | 当社ガールズ総合研究所 所長                                                                                                   |
| 取 締 役     | 稲 毛 勝 行 | 当社プリントシール機事業部 事業部長                                                                                               |
| 取 締 役     | 瀬 戸 雅 哉 |                                                                                                                  |
| 取 締 役     | 行 廣 昌 彦 | キイロ株式会社 代表取締役                                                                                                    |
| 取 締 役     | 中 土 井 僚 | オーセンティックワークス株式会社 代表取締役                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 山 本 昭 彦 | 株式会社ウィーヴ 監査役                                                                                                     |
| 監 査 役     | 渡 邊 肇   | 潮見坂綜合法律事務所 弁護士<br>星光PMC株式会社 社外監査役<br>明治ホールディングス株式会社 社外監査役                                                        |
| 監 査 役     | 山 崎 想 夫 | 山崎公認会計士事務所 代表公認会計士<br>株式会社GGパートナーズ 代表取締役<br>株式会社ティーネットジャパン 社外取締役(監査等委員)<br>株式会社ティー・ワイ・オー 社外監査役<br>瀧定大阪株式会社 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役のうち行廣昌彦氏及び中土井僚氏は社外取締役であります。
2. 監査役のうち渡邊肇氏及び山崎想夫氏は社外監査役であります。
3. 当社は取締役 行廣昌彦氏、中土井僚氏、監査役 渡邊肇氏及び山崎想夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 監査役 渡邊肇氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役 山崎想夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当事業年度中の取締役及び監査役の地位、担当及び重要な兼職の異動は、次のとおりです。
  - ・平成28年6月22日をもって田坂吉朗氏は株式会社ウィーヴの取締役を、三嶋隆氏は株式会社ウィーヴの監査役を任期満了により退任いたしました。
  - ・平成28年6月24日開催の第10回定時株主総会において、新たに瀬戸雅哉氏が取締役に選任され就任いたしました。
  - ・平成28年6月24日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって取締役 芝山貴史氏が任期満了により退任いたしました。
  - ・平成28年10月21日をもって、吉田真人氏が担当するキャラクター・ゲーム事業本部が世界観事業本部に名称変更されました。
  - ・平成28年11月21日をもって瀬戸雅哉氏は株式会社ウィーヴの監査役を辞任し、山本昭彦氏が株式会社ウィーヴの監査役に選任され就任いたしました。
  - ・平成28年11月21日をもって管理本部長が瀬戸雅哉氏から田坂吉朗氏に変更されました。
  - ・平成29年3月21日をもって吉田真人氏はプライズ事業部長の兼務を解除されました。
7. 平成29年4月9日をもって取締役 瀬戸雅哉氏が逝去により退任いたしました。

## ②取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 9名 183,236千円（内社外取締役(2名) 9,600千円)

監査役 3名 25,715千円（内社外監査役(2名) 9,600千円)

※注 上記取締役数には、平成28年6月24日開催の第10回定時株主総会において選任され就任した取締役1名及び同株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。

## ③社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 区分  | 氏名      | 兼任先                                                                           | 兼任内容                                                   |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 取締役 | 行 廣 昌 彦 | キイロ株式会社                                                                       | 代表取締役                                                  |
| 取締役 | 中土井 僚   | オーセンティックワークス株式会社                                                              | 代表取締役                                                  |
| 監査役 | 渡 邊 肇   | 潮見坂綜合法律事務所<br>星光PMC株式会社<br>明治ホールディングス株式会社                                     | 弁護士<br>社外監査役<br>社外監査役                                  |
| 監査役 | 山 崎 想 夫 | 山崎公認会計士事務所<br>株式会社GGパートナーズ<br>株式会社ティーネットジャパン<br><br>株式会社ティー・ワイ・オー<br>瀧定大阪株式会社 | 代表公認会計士<br>代表取締役<br>社外取締役（監査等委員）<br><br>社外監査役<br>社外監査役 |

（注）上記社外役員兼任先と当社との間には、開示すべき関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏 名     | 出席状況及び発言状況                                                                        |
|-----|---------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 行 廣 昌 彦 | 当期において開催された取締役会14回のうち14回に出席し、企業経営者としての見地及びネットワーク事業に関する幅広い見地から議案等につき必要な発言を行っております。 |
| 取締役 | 中土井 僚   | 当期において開催された取締役会14回のうち13回に出席し、経営コンサルタントとしての見地から議案等につき必要な発言を行っております。                |
| 監査役 | 渡 邊 肇   | 当期において開催された取締役会14回のうち13回及び監査役会13回のうち12回に出席し、主に法の見地から議案等につき必要な発言を行っております。          |
| 監査役 | 山 崎 想 夫 | 当期において開催された取締役会14回のうち14回及び監査役会13回のうち13回に出席し、主に会計監査的見地から議案等につき必要な発言を行っております。       |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の行廣昌彦氏及び中土井僚氏並びに社外監査役の渡邊肇氏及び山崎想夫氏それぞれとの間で、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

##### ①会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### ②会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役が同意をした理由

|                                    | 報酬等の額    |
|------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                | 29,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 29,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

##### ③会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

##### ④責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

**(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制**

取締役の職務の執行が法定及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務を適正に確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

**①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

- イ. 取締役会は取締役会規程に基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ロ. 当社は監査役会設置会社であり、各監査役は取締役会をはじめ重要会議に出席するほか、業務執行状況の調査を通じて、取締役の職務の執行の監査を実施する。監査役会は、監査役会規程・監査役監査基準等を文書化し、内部統制システムの有効性を検証し、課題の早期発見と是正に努める。
- ハ. 当社は、法令違反行為等を発見した通報者の保護を図りつつ、透明性を維持した適切な内部通報体制を整備する。
- ニ. 当社は、印紙税法・下請法・著作権法など、業務を行うにあたり必要な諸法令に関する研修を適時社内にて開催する。
- ホ. 反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンス及び企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断に向けた体制を整備するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶する。反社会的勢力から不当要求を受けたときに、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察等の外部専門機関との連携強化を図り、不当要求には組織として確固たる意志で対決する。

**②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- イ. 株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書その他取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程等の関係諸規程の定めに従い、適切に記録・保存・管理する。
- ロ. 前項の文書及び情報は、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ハ. 「文書管理規程」及び他関連規定は、必要に応じて適宜見直し、改善を図るものとする。

### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- イ. 当社は、取締役会及びその他の重要な会議において、各取締役、経営幹部及び使用人から、業務執行に係わる重要な情報の報告が行われるようにする。
- ロ. 「コンプライアンス規程」、「リスク管理規程」、「経理規程」、「個人情報保護管理基本規程」、「秘密情報管理規程」、「売掛債権管理規程（信用調査）」、「リスク管理手順」等の規程に基づき、リスク管理責任者がリスク管理に関してこれを統括し、取締役及び各部門担当者とともに、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するものとする。
- ハ. 安全及び環境整備に関しては、認証取得した環境マネジメントシステムのほか、大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役を責任者とする緊急事態対応体制をとるものとする。

### ④取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

- イ. 取締役会における意思決定にあたっては、十分かつ適切な情報を各取締役に提供するように努力する。
- ロ. めまぐるしく変化する経営変化にも対応できるよう、取締役の任期を1年とする。
- ハ. 「経営会議」「月次業務報告会」にて経営・業務執行に関する事項の審議、承認を行うことで、意思決定の迅速化とコーポレート・ガバナンスの徹底を図る体制を整えることとする。

### ⑤当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

(会社法施行規則第100条第1項第5号)

- イ. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程を定め、事業の状況に関する定期的な報告を受けるとともに重要事項についての事前協議を行う。
- ロ. 子会社は、その事業の性質及び規模に応じて各社の社内規定に従い、事業や投資に関するリスクを管理し、当社は関係会社管理規程に基づき、子会社管理担当部署が子会社からの報告の受領及び情報収集して当該子会社のリスク管理をする。
- ハ. 子会社の取締役会・経営会議に当社役員及び子会社管理担当者が出席し、管理監督を行う。
- ニ. 当社は、子会社を含めた中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、事業年度毎の年度計画及び予算配分等を定める。

- ホ. 子会社の適正な業務遂行を確認するために、当社の監査役による監査や当社内部監査部門による監査を適宜実施する。
- ヘ. 子会社の役職員が外部の弁護士等に対して直接通報を行うことができる内部通報制度を整備する。
- ト. 当社は、子会社の役職員に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

⑥監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合に、当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(会社法施行規則第100条第3項第1号、第2号、第3号)

- イ. 当社は、監査役の職務を専属で補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査役会と必要に応じて協議を行い、当該使用人を任命及び配置することができる体制を整える。
- ロ. 監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けない体制を整える。
- ハ. 指名された使用人は、監査役の指示に基づき、社内各部門及び子会社に対して監査役監査に必要な情報の提供を求めることができる。
- ニ. 指名された使用人は、監査役の指示に基づき、内部監査室、社外取締役及び子会社監査役との間の連絡・調整を行い、監査に関する情報の共有を補助する。

⑦監査役への報告に関する体制及び当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第4号、第5号)

- イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
  - i. 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生、信用を著しく失墜させる事態、内部管理体制・手続きに関する重大な欠陥や問題、法令違反等の不正行為や重大な不正行為等を認識したときは、遅滞なくその内容を監査役または監査役会に報告するよう努める。
  - ii. 当社の内部通報取扱規程において、当社の役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、内部通報窓口でもある当社監査役に対して通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。

- iii. 監査役は取締役会に参加し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、主要な申請書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めるよう努める。
  - . 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
    - i. 子会社の役職員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
    - ii. 子会社の役職員が当社監査役に直接報告することができる制度を整備するとともに、当社監査役に対して報告をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。また、子会社の内部通報制度窓口担当者は、内部通報の状況について適宜当社監査役に報告するものとする。
    - iii. 当社内部監査室、子会社監査役、子会社管理担当部門は、適宜当社監査役に対し、当社子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
- ⑧当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第6号)
- イ. 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
  - . 監査役は、必要に応じ、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）に相談することができ、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
- ⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第7号)
- イ. 監査役と代表取締役は適宜会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
  - . 監査役会は代表取締役及び取締役会に対し、監査方針及び監査計画並びに監査の実施状況・結果について適宜報告する。
  - ハ. 監査役会は内部監査室と緊密な連携を保つとともに、取締役会に出席し、必要に応じて内部監査室に調査を求める。監査役会は会計監査人と適宜会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

## (6) 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

### ①内部統制システム全般について

当事業年度において、内部統制システムが適切に運用されており、重大な欠陥や不備が存在しないことを確認しております。

### ②重要な会議の開催状況

取締役会は14回開催され、法令及び定款等に定められた事項や経営に関する重要事項について、法令及び定款等への適合性、業務執行の適正性の観点から審議が行われました。また、取締役の職務執行の適法性及び適正性を高めるために、独立社外役員が出席しております。

監査役会は13回開催され、取締役の職務執行状況の監査、法令及び定款等の遵守について監査いたしました。

### ③リスクマネジメント

当社では、「リスク管理規程」「リスク管理手順」等の規程に基づき、リスク管理責任者がリスク管理に関してこれを統括し、定期的に取り締役に報告することを通じて、適切なリスク管理を行っております。

### ④内部監査の実施

当事業年度において、内部監査基本計画に基づき、専門性、独立性を有する内部監査室による当社及び子会社の内部監査を実施しております。

### ⑤主な教育・研修の実施状況

全従業員が社内規程を常時参照できる状況を維持するとともに、全従業員を対象としてコンプライアンスに関する教育研修を適宜実施しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、持続的な成長と企業価値向上につながる戦略的投資を優先的に実行することが、株主共通の利益に資すると考えております。加えて、当社は、株主に対する利益還元についても重要な経営上の施策の一つとして認識しており、安定的かつ継続的な配当を行うことを基本として位置づけ、業績の動向や将来の成長投資に必要な内部留保の充実や財務基盤の確立を総合的に勘案した利益還元を行うことを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

この基本方針に従って、当事業年度の期末配当につきましては配当性向30%を目安とし、1株当たり30円といたします。

内部留保資金については、戦略的な成長投資に充当することにより企業価値の向上を図ってまいります。

### 当事業年度の剰余金の配当

| 決議年月日                | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 平成29年5月12日<br>取締役会決議 | 848,874        | 30              |

(注)当社は平成29年3月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。したがって、前期の配当は、株式分割後の1株当たり配当額に換算すると、1株につき25円に相当しますので、当期は実質5円の増配となります。

~~~~~  
(注)本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	18,516,683	流動負債	5,545,517
現金及び預金	11,693,790	支払手形及び買掛金	787,050
受取手形及び売掛金	3,995,327	電子記録債務	1,481,015
電子記録債権	600,364	リース債務	320,171
商品及び製品	891,630	未払金	837,025
仕掛品	17,632	未払費用	1,034,222
原材料及び貯蔵品	152,740	未払法人税等	545,252
繰延税金資産	266,430	未払消費税等	164,244
未収入金	348,984	賞与引当金	5,945
その他	563,314	返品調整引当金	142,092
貸倒引当金	△13,531	その他	228,496
固定資産	3,808,047	固定負債	689,373
(有形固定資産)	2,465,650	リース債務	6,449
建物及び構築物	131,668	退職給付に係る負債	676,293
リース資産	1,858,274	その他	6,629
その他	475,708	負債合計	6,234,890
(無形固定資産)	230,496	純資産の部	
ソフトウェア	120,374	株主資本	16,115,273
その他	110,121	資本金	1,639,216
(投資その他の資産)	1,111,900	資本剰余金	1,639,216
投資有価証券	142,432	利益剰余金	12,837,020
敷金及び保証金	338,547	自己株式	△178
繰延税金資産	561,281	その他の包括利益累計額	△25,433
その他	82,787	繰延ヘッジ損益	52,280
貸倒引当金	△13,147	退職給付に係る調整累計額	△77,714
資産合計	22,324,730	純資産合計	16,089,839
		負債・純資産合計	22,324,730

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		24,890,962
売上原価		11,010,289
売上総利益		13,880,672
販売費及び一般管理費		9,960,026
営業利益		3,920,646
営業外収益		
債務整理益	13,519	
償却債権取立益	44	
その他	775	14,339
営業外費用		
支払利息	313	
投資事業組合運用損	3,790	
持分法による投資損失	6,783	
その他	2,840	13,728
経常利益		3,921,257
特別利益		
固定資産売却益	188	188
特別損失		
固定資産除売却損	6,855	
出資金評価損	10,000	
ゴルフ会員権評価損	3,640	20,495
税金等調整前当期純利益		3,900,949
法人税、住民税及び事業税	1,108,818	
法人税等調整額	△6,014	1,102,803
当期純利益		2,798,146
親会社株主に帰属する当期純利益		2,798,146

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成28年4月1日残高	1,639,216	1,639,216	10,746,274	－	14,024,706
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△707,400		△707,400
自己株式の取得				△178	△178
親会社株主に帰属する当期純利益			2,798,146		2,798,146
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額の合計	－	－	2,090,746	△178	2,090,567
平成29年3月31日残高	1,639,216	1,639,216	12,837,020	△178	16,115,273

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年4月1日残高	△82,140	△61,346	△143,487	13,881,218
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△707,400
自己株式の取得				△178
親会社株主に帰属する当期純利益				2,798,146
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	134,421	△16,367	118,053	118,053
連結会計年度中の変動額の合計	134,421	△16,367	118,053	2,208,620
平成29年3月31日残高	52,280	△77,714	△25,433	16,089,839

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	17,422,678	流動負債	5,160,967
現金及び預金	10,959,058	買掛金	600,460
受取手形	21,595	電子記録債務	1,481,015
売掛金	3,690,689	リース債務	317,869
電子記録債権	600,364	未払金	823,321
商品及び製品	873,741	未払費用	1,030,070
仕掛品	14,804	未払法人税等	544,302
原材料及び貯蔵品	152,740	未払消費税等	164,244
前払費用	165,703	その他	199,683
繰延税金資産	266,430		
未収入金	348,047		
その他	341,655	固定負債	545,844
貸倒引当金	△12,152	退職給付引当金	539,214
		その他	6,629
固定資産	4,234,306		
(有形固定資産)	2,452,769		
建物	128,219		
工具、器具及び備品	160,067		
リース資産	1,850,520		
賃貸用資産	81,351		
その他	232,609	負債合計	5,706,811
(無形固定資産)	229,568	純資産の部	
ソフトウェア	120,374	株主資本	15,897,892
その他	109,193	資本金	1,639,216
(投資その他の資産)	1,551,968	資本剰余金	1,639,216
投資有価証券	106,715	資本準備金	1,639,216
関係会社株式	543,593	利益剰余金	12,619,639
破産更生債権等	4,803	その他利益剰余金	12,619,639
長期前払費用	33,598	繰越利益剰余金	12,619,639
敷金及び保証金	337,572	自己株式	△178
繰延税金資産	524,489	評価・換算差額等	52,280
その他	6,000	繰延ヘッジ損益	52,280
貸倒引当金	△4,803		
		純資産合計	15,950,172
資産合計	21,656,984	負債・純資産合計	21,656,984

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月 1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		24,332,228
売 上 原 価		10,765,565
売 上 総 利 益		13,566,663
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,753,676
営 業 利 益		3,812,986
営 業 外 収 益		
経 営 指 導 料	7,800	
償 却 債 権 取 立 益	44	
受 取 配 当 金	20,342	
そ の 他	761	28,948
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	107	
投 資 事 業 組 合 運 用 損	3,790	
為 替 差 損	914	
そ の 他	646	5,459
経 常 利 益		3,836,475
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	188	188
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	6,855	
出 資 金 評 価 損	10,000	
ゴ ル フ 会 員 権 評 価 損	3,640	20,495
税 引 前 当 期 純 利 益		3,816,167
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,107,868	
法 人 税 等 調 整 額	△4,369	1,103,498
当 期 純 利 益		2,712,669

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成28年4月1日残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	10,614,369	10,614,369
当期変動額					
剰余金の配当			－	△707,400	△707,400
自己株式の取得			－		
当期純利益			－	2,712,669	2,712,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期の変動額合計	－	－	－	2,005,269	2,005,269
平成29年3月31日残高	1,639,216	1,639,216	1,639,216	12,619,639	12,619,639

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成28年4月1日残高	－	13,892,801	△82,140	△82,140	13,810,660
当期変動額					
剰余金の配当		△707,400		－	△707,400
自己株式の取得	△178	△178		－	△178
当期純利益		2,712,669		－	2,712,669
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			134,421	134,421	134,421
当期の変動額合計	△178	2,005,090	134,421	134,421	2,139,512
平成29年3月31日残高	△178	15,897,892	52,280	52,280	15,950,172

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

フリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古賀 祐一郎 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フリー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

フリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅 也	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古賀 祐一郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フリー株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果
- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
- 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
3. 各監査役の監査の範囲・方法
- 非常勤監査役（2名）：取締役会の出席、監査役会の出席、会計監査人との面談、その他取締役との面談による内部統制システムに関する取締役会決議の相当性を監査
- * 取締役会、監査役会議事録参照
- 常勤監査役：取締役会の出席、監査役会の出席、内部監査部門による業務監査・期末棚卸の立会い、決裁書・経営会議議事録・各種規程類の閲覧、取締役との面談、会計監査人との面談など
- * 取締役会、監査役会議事録、監査記録参照
- 平成29年5月23日
- フ リ ュ ー 株 式 会 社 監 査 役 会
- 常 勤 監 査 役 山 本 昭 彦 印
- 監 査 役 （ 社 外 監 査 役 ） 渡 邊 肇 印
- 監 査 役 （ 社 外 監 査 役 ） 山 崎 想 夫 印

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、以下の取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社の株式数
1 再任	た さ か よ し ろ う 田 坂 吉 朗 (昭和33年 4 月10日)	昭和56年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 平成13年 3 月 同社 事業開発本部コロンプス事業推進部 部長 平成14年 3 月 同社 事業開発本部エンタテインメント事業部 事業部長 平成15年 7 月 オムロンエンタテインメント株式会社 代表取締役社長 平成19年 3 月 当社 代表取締役社長（現任） 平成24年 5 月 株式会社ウィーヴ取締役 平成28年11月 当社 管理本部 本部長（現任）	5,130,000株
【候補者とした理由】 社長として、会社設立以来一貫して力強いリーダーシップを発揮し、継続的な会社成長に携わった豊富な経験を有しているため。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	三嶋隆 (昭和40年10月26日)	昭和63年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 平成15年 7 月 オムロンエンタテインメント株式会社 経営戦略部 部長 平成16年 3 月 同社 経営管理部 部長 平成19年 3 月 当社 取締役・経営管理部 部長 平成22年 6 月 当社 常務取締役 平成24年 5 月 株式会社ウィーヴ監査役 平成26年 6 月 当社 専務取締役（現任） 平成27年 3 月 当社 管理本部 本部長 平成28年 3 月 当社 ガールズトレンド事業本部 本部長（現任）	1,620,000株
		【候補者とした理由】 会社設立以来、経営戦略において力強いリーダーシップを発揮し、継続的な会社成長に携わった豊富な経験を有しているため。	
3 再任	吉田真人 (昭和41年 3 月 8 日)	平成 元年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社 平成15年 7 月 オムロンエンタテインメント株式会社入社 平成18年 9 月 同社 プライズ事業部 事業部長 平成19年 4 月 当社 プライズ事業部 事業部長 平成20年11月 当社 コンシューマゲーム部 部長を兼任 平成22年 6 月 当社 取締役 平成24年 5 月 株式会社ウィーヴ取締役（現任） 平成24年 6 月 当社 常務取締役 平成26年 1 月 当社 ゲームソフト事業部 事業部長を兼任 平成26年 6 月 当社 専務取締役（現任） 平成28年 3 月 当社 キャラクター・ゲーム事業本部（現世界観事業本部） 本部長（現任）	1,620,000株
		【候補者とした理由】 キャラクタ・マーチャンダイジング事業及びゲーム事業において事業責任者としてリーダーシップを発揮し、当該事業における豊富な業務経験を有しているため。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
4 再任	しん もと ゆう いち 新 本 祐 一 (昭和40年 3 月 8 日)	平成元年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会 社）入社 平成15年 7 月 オムロンエンタテインメント株式会社入 社 平成19年 4 月 当社 業務用ゲーム事業部 事業部長 平成22年 6 月 当社 取締役 平成24年 6 月 当社 常務取締役（現任） 平成27年 3 月 当社 プリントシール機事業部 事業部長 平成28年 3 月 当社 ガールズ総合研究所 所長（現任）	1,620,000株
	【候補者とした理由】 当社のプリントシール事業に事業部長として携わり、ガールズトレンドビジネスについて豊富な業 務経験を有しているため。		
5 再任	いな げ かつ ゆき 稲 毛 勝 行 (昭和41年 9 月12日)	平成元年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会 社）入社 平成15年 7 月 オムロンエンタテインメント株式会社入 社 平成19年 4 月 当社 業務用ゲーム事業部開発部 部長 平成25年 6 月 当社 取締役（現任） 平成28年 3 月 当社 プリントシール機事業部 事業部長 （現任）	1,080,000株
	【候補者とした理由】 当社のプリントシール事業における開発業務に携わり、プリントシール事業における豊富な業務経 験を有しているため。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数		
6 新任	まつ 並 けん じ 松 並 憲 示 (昭和34年 9 月10日)	昭和57年 4 月 立石電機株式会社（現オムロン株式会社）入社	—		
		平成16年10月 オムロンアミューズメント株式会社 システム事業部 事業部長			
		平成19年 6 月 同社 取締役			
		平成21年 3 月 同社 代表取締役社長			
		平成26年 4 月 オムロン株式会社 執行役員常務			
		平成29年 4 月 フリュー株式会社入社			
		平成29年 6 月 当社 管理本部 本部長(予定)			
		【候補者とした理由】 経営責任者としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、その経験と知識を当社の経営管理に発揮していただくため。			
7 再任 社外 独立役員	ゆき ひろ まさ ひこ 行 廣 昌 彦 (昭和46年10月20日)	平成 8 年 4 月 アンダーセンコンサルティング株式会社 (現アクセンチュア株式会社)入社	—		
		平成13年 4 月 グランシア株式会社 (現GMOシステムコンサルティング株式会社) 取締役			
		平成16年 3 月 同社 取締役COO			
		平成20年 4 月 同子会社GMOデジタルコンテンツ流通株式会社 (現GMOシステムコンサルティング株式会社) 取締役			
		平成21年 4 月 キイロ株式会社設立 代表取締役 (現任)			
		平成21年 6 月 当社 社外取締役 (現任)			
		【社外取締役候補者とした理由】 コンテンツ流通やネットワークに関する高い見識と他企業における取締役としての経験を当社の経営に反映していただくため。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の 株 式 数
8 再任 社外 独立役員	なか ど い りょう 中 土 井 僚 (昭和48年 6 月11日)	平成 8 年 4 月 アンダーセンコンサルティング株式会社 (現アクセンチュア株式会社) 入社 平成13年 1 月 株式会社インタービジョン (現株式会社 ヒューマンロジック研究所) 入社 平成13年 7 月 ウィルソン・ラーニング ワールドワイド 株式会社入社 平成17年 6 月 オーセンティック アソシエイツ(現オー センティックワークス株式会社) 代表 平成19年 6 月 当社 社外監査役 平成20年11月 オーセンティックワークス株式会社 代表 取締役 (現任) 平成27年 6 月 当社 社外取締役 (現任)	—
【社外取締役候補者とした理由】 経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 行廣昌彦氏及び中土井僚氏は、社外取締役候補者であります。
3. 行廣昌彦氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。また、中土井僚氏は現在、当社の社外取締役であります。社外監査役として過去在任していた期間は8年、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
4. 当社は、行廣昌彦氏及び中土井僚氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としており、行廣昌彦氏及び中土井僚氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、行廣昌彦氏及び中土井僚氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

第2号議案 補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役山本昭彦氏の補欠監査役として鬼頭金正氏を、社外監査役渡邊肇氏及び山崎想夫氏の補欠社外監査役として岸本英丈氏を選任することをお願いするものであります。

なお、補欠監査役候補者は、監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合を就任の条件とし、その任期は退任監査役の任期が満了する時までとなります。また、本選任の効力は、次期定時株主総会開始の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	鬼 頭 金 正 (昭和33年 7 月 6 日)	昭和52年 4 月 山崎鉄工所（現ヤマザキマザック株式会 社）入社 昭和53年 4 月 一宮立石電機株式会社（現オムロンアミ ューズメント株式会社）入社 平成15年 4 月 オムロンエンタテインメント株式会社入 社 業務用ゲーム事業部機構開発部 部長 平成23年 4 月 当社 品質保証部 部長 平成29年 3 月 当社 リスク管理部品質保証1課 課長（現 任）	1,080,000株
	【候補者とした理由】 開発及び品質保証に関する豊富な経験を有しており、その経験と知識を監査役として生かしていただ くため。		
2	岸 本 英 丈 (昭和49年12月 8 日)	平成13年10月 中央青山監査法人入所 平成18年10月 株式会社A G S コンサルティング 入社 平成26年 6 月 岸本公認会計士事務所 開設 平成28年 3 月 株式会社アンテプリマジャパン 社外監査 役（現任）	—
	【候補者とした理由】 公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、財務会計の観点から監督指導をしていただ くため。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はあ りませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断して おります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岸本英丈氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 岸本英丈氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

以上

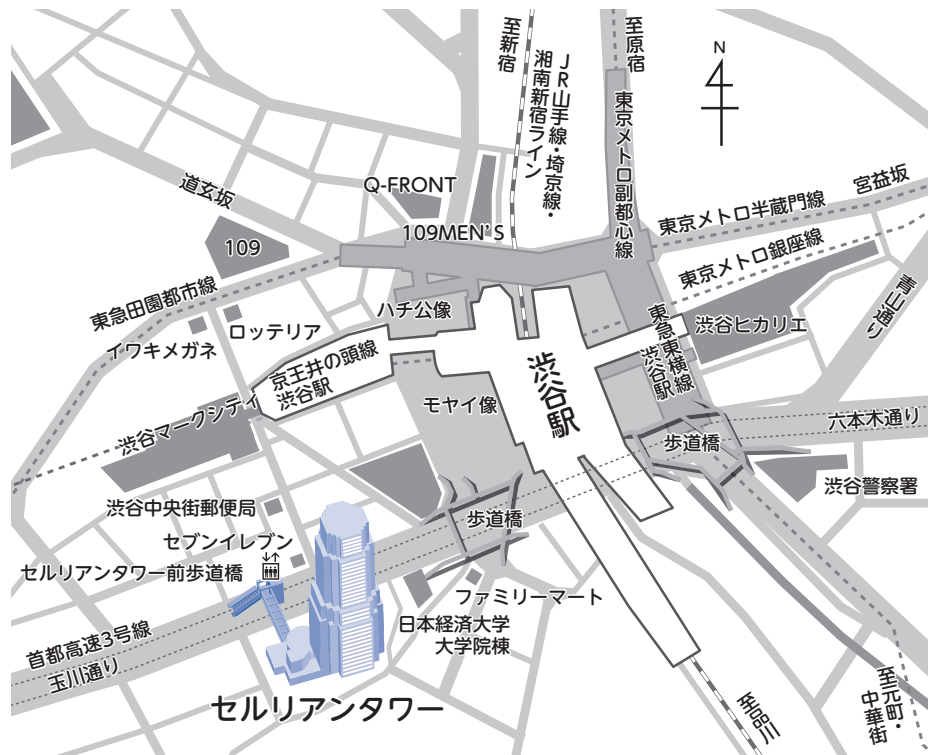
× 𐍺

[illegible]

株主総会 会場ご案内図

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL 03-3476-3000 (代表)



2017年3月31日現在

最寄駅から会場までのご案内

電車：東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン、
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅

渋谷駅西口 歩道橋渡り 国道246号沿い 徒歩5分 / 渋谷マークシティより徒歩5分

